

小樽市大規模盛土造成地マップ

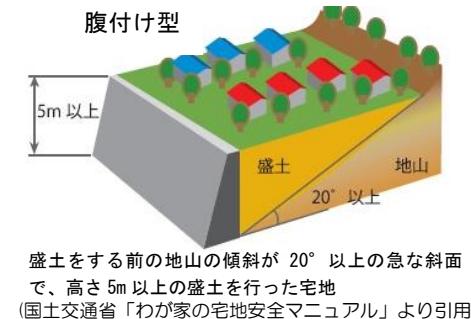
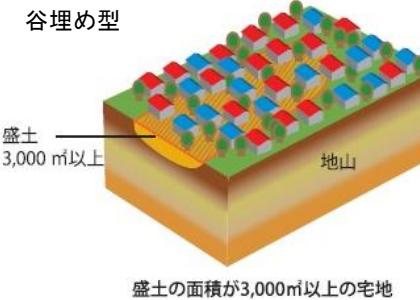
はじめに

近年、大地震などが発生した際、大規模に谷や沢を埋めた造成宅地又は傾斜地盤上に腹付けした造成宅地において、盛土と地山との境界面や盛土内部を滑り面とする盛土の地滑り的変動（滑動崩落）が生じ、崖崩れ又は土砂の流出による被害が発生しています。

国は「宅地耐震化推進事業」を推進しており、盛土された造成地の位置と規模を把握し大規模盛土造成地の抽出を行い、大規模盛土造成地マップを作成し、小樽市は市民の皆様に大規模盛土造成地が身近に存在するということを知っていただくことで、防災意識を高めて、災害の未然防止や被害の軽減につなげることを目的として、国が作成したマップを公表しました。

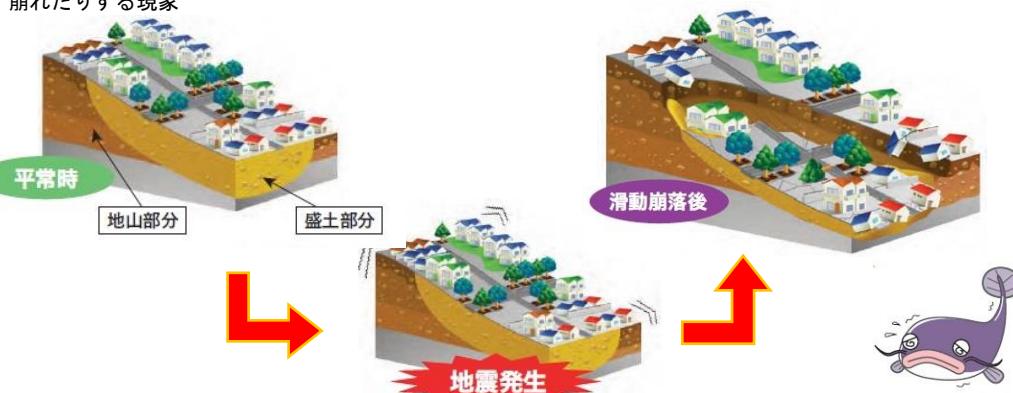
マップは大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を示すものであり、マップに示された箇所が地震時に必ずしも危険というわけではありません。

大規模盛土造成地とは



滑動崩落とは

谷や傾斜地などにおいて盛土造成されたひとまとめりの宅地が、地震による大きな揺れによって滑ったり崩れたりする現象



(国土交通省「宅地耐震化の取組に関するパンフレット」より引用)

大規模盛土造成地の調査方法

平成31年度に国が「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」に基づき、市内全域を対象に大規模盛土造成地マップの作成のために調査を行いました。

大規模盛土造成地マップは、造成前と造成後の地形データ（地形図、空中写真）を重ね合わせ、その標高差より大規模盛土造成地を抽出しています。造成前の地形データは、現在に比べて精度が低く、重ね合わせた際にも誤差が生じるため、おおむねの位置や規模を地図に示したものです。



(大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説より引用)

大規模盛土造成地に関するQ&A

Q1 公表されたマップに示されている箇所は危険ということですか？

A1 公表したマップは危険箇所を示したものではなく、過去に大規模盛土造成地の要件を満たす盛土がされている箇所であり、市内においておおむねの位置と規模を示したものです。
大規模盛土造成地であるから必ずしも危険というわけではありません。

Q2 宅地に大規模盛土造成地が含まれていた場合、何か対策が必要ですか？

A2 現時点での対策の必要はありません。大規模盛土造成地が身近にあることを知り、日頃から宅地の点検を行うなど、防災意識を高めていただきたいと考えています。点検の際は、国土交通省ホームページにある「わが家の宅地安全マニュアル」のチェックポイントを参考にしてください。万が一、何か異変にお気づきになった際は下記の問合せ先にご相談ください。

Q3 宅地に大規模盛土造成地が含まれていた場合、建物を建替える際に制限がかかりますか？

A3 大規模盛土造成地であることで建築が制限されることはありません。
また、土地売買の際の重要事項説明書に大規模盛土造成地の有無の記載は求められません。

Q4 公表されたマップでは自分の敷地が入っているのかよくわかりません。

A4 大規模盛土造成地マップは、大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を示したもので、個々の敷地まで特定するものではありませんのでご了承ください。

【宅地防災に関するホームページリンク先】

国土交通省 宅地防災

<http://www.mlit.go.jp/toshi/web/>

国土交通省 大規模盛土造成地の滑動崩落対策

https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000004.html

国土交通省 宅地耐震化推進事業

<http://www.mlit.go.jp/crd/web/jigyo/jigyo.htm>

【問合せ先】

小樽市 建設部 都市計画課 宅地グループ

TEL: 0134-32-4111(内線 7352) メールアドレス: tosikei@city.otaru.lg.jp

小樽市公式ホームページ(都市計画課ページ): <https://www.city.otaru.lg.jp/simin/sumai/tosikei/>